

# 平成28年度 重点施策推進方針

平成27年10月14日  
予算編成会議決定

- I 基本的な現状認識
- II 施策重点化の視点
- III 重点的に取り組む施策等
- IV 重点施策等の推進に当たって

## I 基本的な現状認識

- 国立社会保障・人口問題研究所が行った推計によれば、本県の人口は平成52年には約70万人となり、このまま人口減少が進行した場合、県経済の規模縮小や地域活力の低下などにとどまらず、市町村の消滅の可能性すら指摘されている状況にある。  
そのため、本県においては、全国に先駆けて人口減少・少子高齢化の克服に向けて取り組むとともに、平成26年度には「人口問題対策プロジェクトチーム」を立ち上げ、今後の人口減少を含む本県の将来についてシミュレーションを行ってきたところである。
- こうした状況の中、国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、本年6月には、総合戦略の平成27年度における取組の方向性や、新型交付金などの財政支援を示した「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を決定した。
- これを受け、本県でも、様々な分野や地域の県民との意見交換を行い、頂いた意見や提言を踏まえながら、「秋田県人口ビジョン」及び「秋田県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の10月末の策定を目指し、鋭意作業を進めてきたところである。
- 総合戦略においては、人口の社会減の早期解消や自然減の抑制を図るとともに、人口減少社会においても持続可能な地域づくりを目指し、「産業振興による仕事づくり」、「移住・定住対策」、「少子化対策」、「新たな地域社会の形成」の4つの基本目標のもと、これまでにない大胆かつ実効性のある取組を盛り込んでおり、地域の活性化と人口減少の克服に向け、今後、県民一丸となって推進していくことが求められている。
- あわせて、来年度3年目を迎える「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」についても、特に重点的に取り組む施策等を明らかにし、各施策の目標達成に向けた取組を一層加速させていく必要がある。

## Ⅱ 施策重点化の視点

本県を巡る基本的な現状認識を踏まえ、喫緊の課題となっている人口減少の克服及び地域活性化への対策など、本県が抱える諸課題を解決するため、来年度は、次の2つの視点に立って施策の重点化を図る必要がある。

### 1 秋田県まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

少子化対策等による人口の自然減の抑制を図りつつ、付加価値と生産性の向上による県外への売り込みの強化や、交流人口の拡大と県内流動の促進による県内消費の拡大等により、人口の社会減の早期解消を実現するとともに、人口減少下にあっても安全・安心に暮らすことができる新たな地域社会を形成するため、第2期ふるさと秋田元気創造プランの考え方を基本に、特に地域の活性化や人口減少の克服に焦点をあてながら、次の4つの基本目標に掲げる施策を戦略的に推進していく。

#### ◆基本目標

- 1 産業振興による仕事づくり
- 2 移住・定住対策
- 3 少子化対策
- 4 新たな地域社会の形成

### 2 県民の生活を支える基盤づくりの着実な推進

総合戦略の推進とあわせ、本県の有する豊富な資源を十分に活かしながら、自らの力で成長を続ける「日本に貢献する秋田、自立する秋田」の実現に向けて、第2期ふるさと秋田元気創造プランに基づき、安全・安心な県民生活の確保に資する施策や、将来の秋田を支える人材の育成等の施策を着実に推進する。

- 1 元気な長寿社会の実現
- 2 未来を担う人づくりの推進
- 3 県民の安全・安心の確保と生活環境の整備

### Ⅲ 重点的に取り組む施策等

#### 1 秋田県まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

次の4つの基本目標に掲げる施策について、全庁を挙げて重点的に推進する。

##### 基本目標1 産業振興による仕事づくり

航空機産業など、成長分野への新たな事業展開とそれを担う人材の育成を進めるとともに、地域経済を牽引する中核企業の育成や、起業及び事業承継に対する支援体制の充実、県内企業の競争力強化、産業拠点の形成等を促進する。

また、農林水産業の成長産業化に向けて、強い経営体の育成、米依存から複合型生産構造への転換、6次産業化を推進するとともに、「ウッドファースト」による県産材の需要喚起や林業大学校を核とした人材育成を進め、雇用の拡大を図る。

なお、農業分野においては、今般のTPP協定の大筋合意に伴い、米の特別輸入枠の設定や牛肉・豚肉の関税引下げなど、本県農業に大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、国の動向を見極めながら、必要な対策を講じていく。

さらに、総合戦略産業としての観光を推進しながら文化やスポーツを一体的に捉えた取組を進めることにより、交流人口の拡大を図り、地域経済への波及効果を高める。

##### (1) 地域産業の競争力強化

###### (ア) 成長分野への事業展開と中核企業の育成

- ・成長分野における産業インフラの整備等による航空機産業、自動車産業、新エネルギー関連産業、医療福祉関連産業、情報関連産業の振興
- ・ものづくり中核企業の育成
- ・産学官連携による新技術・新製品開発の促進
- ・洋上風力発電の建設に向けた港湾の機能強化 など

###### (イ) 企業の経営基盤の強化と産業拠点の形成

- ・中小企業振興条例に基づく企業競争力の強化
- ・東南アジア諸国等への海外展開と秋田港の物流拠点化の推進
- ・食品産業、商業・サービス業や伝統的工芸品等産業の振興
- ・企業立地等の促進のための支援制度の充実
- ・産業拠点の形成に向けた秋田港の機能強化 など

## (ウ) 起業と事業承継の推進

- ・若者等の起業・創業の推進
- ・県内企業の事業承継の推進 など

## (エ) 産業人材の育成

- ・高校生や大学生等の秋田の産業を支える若者の育成
- ・Aターン就職支援の強化やシニア人材・プロフェッショナル人材等の首都圏等からの人材の確保
- ・成長分野の企業等と連携した高校での特別講義や長期インターンシップ等の実施等
- ・英語コミュニケーション能力育成に向けた体制整備と取組の実施 など

## (2) 農林水産業の成長産業化の促進

### (ア) 強い担い手づくりと新規就農の促進

- ・JA出資型農業法人など多様な担い手の育成等による地域農業を牽引する力強い経営体の育成
- ・多様なニーズに対応した研修制度の充実等による次代を担う新規就農者の確保・育成 など

### (イ) 複合型生産構造への転換の加速化

- ・園芸メガ団地の整備や中山間地域の地域資源を活かした特色ある農業・食ビジネスの実践等による園芸品目の生産拡大とブランド確立
- ・秋田牛ブランドのPR活動や、肉用牛の繁殖基盤の強化等による畜産物のブランド確立と生産拡大
- ・生産性の高いほ場条件の整備や、飼料用米など主食用以外の米への生産誘導、秋田米のブランド力の強化等による複合型生産構造への転換を支える水田農業の再編強化 など

### (ウ) 農林水産物の高付加価値化と流通販売対策の強化

- ・JA等による大規模な6次産業化や農業者と異業種との連携強化等による秋田の強みを生かした6次化産業の推進
- ・マーケットニーズを踏まえたマッチングの推進や海外販路の開拓に取り組む企業と連携した輸出促進など、県産農産物の流通販売対策の強化
- ・栽培漁業施設の整備や県産水産物の高付加価値化等による県産水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開 など

**(エ) 「ウッドファーストあきた」の推進による林業雇用の拡大**

- ・「ウッドファーストあきた」県民運動や県産材の需要喚起対策等による県産材の優先利用を通じた素材生産量の拡大
- ・秋田林業大学校を核とした新規就業者の確保・育成 など

**(3) 観光を中心とした交流人口の拡大**

**(ア) 「ユタカなアキタ」の魅力発信**

- ・台湾及びタイを中心とした東アジアからの誘客拡大に向けた、プロモーションの強化
- ・JR東日本や航空会社と連携したテーマ性のあるプロモーションの展開
- ・国が進めるクールジャパン戦略に対応した輸出の促進と、秋田の食の販路拡大
- ・秋田の「豊かな教育資産」を生かした教育を核とする海外との交流 など

**(イ) 「みんなにやさしい観光あきたづくり」の推進**

- ・「あきた旅のサポートセンター（仮称）」開設等による、誰もが安心・快適に旅行できる受入環境の整備
- ・地域との協働による新たな観光資源の磨き上げと二次アクセスの充実 など

**(ウ) 文化・スポーツ等による地域の元気創出**

- ・秋田ならではの文化資源を活用した地域の元気創出
- ・新たな大規模スポーツ大会誘致に向けた可能性調査と、2020年東京オリンピック等の事前合宿誘致
- ・秋田ノーザンハピネッツの国内最高峰プロバスケットボールリーグ（Bリーグ）への参入に伴うホームアリーナ整備への支援 など

**(エ) 交流を支える交通ネットワークの推進**

- ・航空路線や秋田新幹線の利便性向上等による広域交通の機能強化
- ・クルーズ船の誘致活動の推進と受入環境整備
- ・地域活性化の拠点となる「道の駅」の機能強化 など

## 基本目標2 移住・定住対策

秋田の良さをまるごと情報発信し、移住希望者とのマッチングを図るとともに、移住希望者が求める多様なライフスタイルに対応した総合的な環境整備や、移住後のきめ細かいフォローアップ等により移住・定住を促進する。また、特色ある教育に磨きをかけるなど、県内大学等の魅力アップを図るほか、就職支援体制の充実、県内企業の人材確保により、若者の県内定着を促進する。

### (1) 首都圏等からの移住の促進

#### (ア) 秋田の良さをまるごと伝える情報発信

- ・多様なメディアを活用した移住情報の発信や相談窓口の設置等による「秋田暮らし」の魅力伝える情報の発信 など

#### (イ) 移住希望者の受入体制の充実・強化

- ・関係団体との連携による移住に関するワンストップ相談窓口の設置
- ・多様なライフスタイルに対応した支援メニューの充実や、空き家情報の提供 など

#### (ウ) 多様なニーズに対応した移住の促進

- ・地域に活力を与える多様な人材の確保
- ・教育・子育て環境の良さなど、本県の強みをPRした移住者の誘致
- ・秋田の人や自然に触れる山村留学の推進 など

#### (エ) 移住後のフォロー体制の整備

- ・地域で移住者をサポートする人材の育成 など

### (2) 若者の県内定着の促進

#### (ア) 県内大学の強みを生かした人材育成と若者の定着促進

- ・グローバル人材や技術系人材、地域医療等を担う人材を育成する大学等への支援 など

#### (イ) 大卒・高卒者の県内定着の促進

- ・奨学金返還助成などによる大卒者等の県内定着を促進する取組の実施
- ・秋田の良さを印象づける動画等のコンテンツの制作と配信
- ・高校生を対象としたキャリア教育の充実 など

## 基本目標3 少子化対策

誰もが安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう官民一体となった取組を展開し、「脱少子化」への機運を醸成するとともに、男女の出会いから、家庭を持ち、夫婦が理想とする数の子どもを産み育てるため、独身者や子育て世代など、各世代のニーズを踏まえた経済的支援を大胆に実施する。

### (1) 官民一体となった脱少子化県民運動の展開

#### (ア) 結婚、出産、子育てに関する意識の醸成

- ・「ベビーウェーブ・アクション」を中心とした県民運動の更なる推進  
など

#### (イ) 仕事と子育てを両立できる環境づくり

- ・従業員の仕事と子育ての両立を応援する企業を支援し、子育てしやすい職場づくりの推進
- ・テレワークの導入に向けた取組  
など

### (2) 結婚・妊娠・出産・子育ての総合的な支援の充実・強化

#### (ア) 多様な主体による出会いの機会の提供

- ・一般社団法人あきた結婚支援センターのマッチング機能等を強化  
など

#### (イ) 安心して出産・子育てできる環境づくり

- ・不妊専門相談センターの運営と、男性不妊治療も含めた不妊治療費に対する助成
- ・「子育て世代包括支援センター」開設準備支援やコーディネーターの養成等による市町村への支援
- ・学校支援地域本部及び放課後子ども教室等の運営支援  
など

#### (ウ) 子育て家庭の経済的負担の軽減

- ・現行の保育料助成制度の拡大
- ・福祉医療制度の対象を「中学卒業まで」に拡充
- ・子育て世帯に対する住宅リフォーム支援
- ・多子世帯向けの負担のピークに合わせた奨学金制度の創設  
など



## 基本目標4 新たな地域社会の形成

地域資源の活用を促進するとともに、地域活動や社会活動の担い手となる若者・女性等の活動を支援するほか、多様な主体との協働を促進し、コミュニティの維持・活性化を図る。また公共基盤の確保に向けた市町村との連携や機能合体の推進など、人口減少社会にあっても住民サービスの水準を維持し、安心して暮らせる仕組みをつくる。

### (1) 地域社会の維持・活性化

#### (ア) 地域資源の活用等による地域コミュニティの再構築

- ・地域支え合い体制構築のための先導的取組の実施
- ・元気なシニア人材の活用やコミュニティ活動への参加促進
- ・G B ビジネスの拡大や、コミュニティビジネス・協働実践事業の創出
- ・「県と市町村の機能合体」の取組の普及・拡大
- ・都市のコンパクト化の推進や、コンパクト化に資するネットワーク形成
- ・地域資源の活用による地域公共交通の魅力向上に向けた取組支援

など

#### (イ) 若者、女性の活躍支援

- ・女性の活躍推進法に基づく民間企業における行動計画策定や、女性のキャリア形成等に対する支援
- ・女性の活躍に関する社会的機運のさらなる醸成
- ・青少年の地域貢献活動や若者団体による地域活性化への取組支援
- ・子ども・若者の自立に向けた支援

など

### (2) 安全・安心な暮らしを守る環境づくり

#### (ア) 健康で安心な暮らしの確保

- ・各地域でのC C R Cを活用したまちづくりへの支援
- ・総合的な雪対策の推進
- ・地域・職域連携による地域全体での健康づくりモデル事業の実施

など

#### (イ) 安全・安心まちづくり

- ・I C Tを活用した地域コミュニティの拠点や防災拠点、来訪者が多く集まる場所における公衆無線L A N等の通信インフラの整備
- ・高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策の推進

など

## (ウ) インフラのマネジメント強化

- ・生活排水処理における市町村と県の機能合体推進
- ・社会資本の適切な維持管理と長寿命化の推進
- ・公共投資の安定的かつ持続的確保、担い手の確保・育成の促進等による建設産業の体質強化 など

## 基盤となる横断的な取組

- ・県人会等のネットワーク化の推進

## 2 県民の生活を支える基盤づくりの着実な推進

県民の日々の生活を支える基盤の充実強化を図るため、総合戦略とともに、次の施策・事業を推進する。

### (1) 元気な長寿社会の実現

#### 《元気で長生きできる健康づくりの推進》

- ・地域の人材や市町村、各種団体と協働した様々な健康づくり事業の継続及び県民に対する生活改善の意義の啓発
- ・事業者を対象とした受動喫煙防止対策の普及啓発等

#### 《いのちと健康を守る医療提供体制の充実強化》

- ・地域医療構想に基づく医療提供体制の整備
- ・県内における重大感染症等の発生に備えた体制の充実強化

#### 《高齢者や障害者等を地域で支える体制づくり》

- ・医療・介護・福祉それぞれの機能強化と連携による地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を促進
- ・認知症の人や障害者、その家族等に対する支援の実施
- ・第30回（平成29年度）全国健康福祉祭（ねんりんピック秋田2017）の開催準備及びその広報活動

#### 《民・学・官一体となった総合的な自殺予防対策の推進》

- ・家庭、職場、地域における気づきや見守り等の促進に向けた啓発の実施 など

## (2) 未来を担う人づくりの推進

### 《自らの未来を切り開き社会に貢献する人材の育成》

- ・ 児童生徒が主体的に郷土の課題や展望について考え、行動していく取組の実施

### 《確かな学力の定着と独創性や表現力の育成》

- ・ 30人程度学級の推進
- ・ 高校生を対象とした、学力向上を図るプログラムの実施

### 《豊かな心と健やかな体の育成》

- ・ スクールカウンセラー等の配置による相談体制の整備
- ・ 児童生徒が積極的にシーズンスポーツに親しむ機会を支援

### 《良好で魅力ある学びの場づくり》

- ・ 秋田地区中高一貫教育校の整備、老朽校舎等の改築
- ・ 子どもの安全を確保するための学校と地域の連携活動への支援

### 《生涯学習を行動に結びつける環境と芸術・文化に親しむ機会づくり》

- ・ 県民協働による読書活動推進体制の強化
- ・ 文化庁認定の日本遺産申請に向けた取組や、縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組

### 《若者の育成支援と男女共同参画の推進》

- ・ 男女共同参画社会づくりに向けた啓発

### 《水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開》

- ・ 持続的な漁業の発展を支える担い手の確保・育成

### 《秋田の文化力の更なる向上》

- ・ 優れた文化活動の顕彰等による、文化の継承と発展・創造の推進
- ・ 日常的な発表の場の創出や情報発信の充実・強化による文化活動の活発化や、次代を担う青少年や若手クリエイターの育成支援
- ・ 秋田の文化力の向上を担う県・市連携文化施設の整備計画の策定

### 《「スポーツ立県あきた」の推進》

- ・ 2020年東京オリンピック等で活躍できる選手の育成と強化の推進
- ・ 地域のニーズに応じた、スポーツ活動の場の設定や運動機会の充実
- ・ 総合型地域スポーツクラブの自立した運営に向けた支援の充実 など

### (3) 県民の安全・安心の確保と生活環境の整備

#### 《県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備促進》

- ・高速道路ネットワークの早期完成や、高速道路を補完する幹線道路ネットワークの形成

#### 《交通ネットワークの利便性向上と地域交通の確保》

- ・秋田内陸線及び鳥海山ろく線の経営改善と利用促進

#### 《県土の保全と防災力強化》

- ・河川整備、土砂災害警戒区域等指定の重点推進、津波防災等による防災・減災対策の推進
- ・ハザードマップ作成や避難計画の策定による火山防災対策の推進
- ・国土強靱化の推進に向けた取組

#### 《県民総参加による環境保全対策の推進》

- ・次世代に対する環境教育・学習の充実や、県民参加による地球温暖化対策に向けた取組
- ・八郎湖の新たな湖内浄化対策やアオコ対策等の推進

#### 《安全で安心な生活環境の確保》

- ・自主防犯活動団体の取組支援を含む総合的な防犯活動や、犯罪被害者支援に対する普及・支援活動の推進
- ・高齢者の特殊詐欺被害防止に向けた効果的な広報・啓発活動の推進
- ・消費生活体制の充実強化に向けた相談員確保や市町村の支援 など

## IV 重点施策等の推進に当たって

重点施策等の推進に当たっては、次の事項に留意して取組を進める。

### 1 斬新な発想による秋田の創生の実現

人口減少を克服し、秋田の創生を成し遂げるためには、これまでの延長線上の取組だけでなく、既成概念にとらわれない斬新な発想を加えていく必要がある。

そのため、しっかりとした現状認識のもと、知恵を絞り、汗をかきながら、大胆で実効性のある総合戦略の取組を推進していく。

### 2 「チーム秋田」による推進

本県の課題解決に当たっては、部局間の連携を更に強めるとともに、地域や民間団体、企業や市町村等と連携を密にし、県民と一体となって取り組む必要がある。

そのため、総合戦略や第2期ふるさと秋田元気創造プランの施策の推進にあたっては、広く取組を周知し、県民等の理解のもと、「チーム秋田」で一丸となって取り組んでいく。

### 3 成果の追求

総合戦略や第2期ふるさと秋田元気創造プランの進捗状況と成果については、十分に精査・分析を行い、その検証結果を明らかにするとともに、検証結果を踏まえた実効性のある施策展開を図り、秋田に住む全ての人々が、物質的な豊かさと心の潤いを実感しながら、安全・安心で快適に暮らすことが出来るよう、成果を追求して取り組んでいく。